

平成 27 年度 第 2 回 磐田市文化財保護審議会（結果概要）

日時 平成 28 年 3 月 16 日(水) 9 : 30 ~ 11 : 30
場所 磐田市埋蔵文化財センター 2 階 研修室
出席者 磐田市文化財保護審議会委員 10 名中 8 名
平野吾郎会長 小杉達副会長 芹澤拙夫委員 日比野秀男委員 増田千次郎委員
坪井俊三委員 中山正典委員 加藤理文委員
出席職員 教育委員会事務局 5 名
村松課長補佐 飯田主幹兼歴史文書館長 竹内主幹兼調査グループ長 山内主査
名倉(囑託)
傍聴人 なし
議事 審議事項

①「文化遺産を活かした地域活性化事業」に係る磐田市文化遺産保存等事業選定基準について

[事務局からの説明]

・本選定基準を設ける目的は、磐田市には多くの文化財があり、その文化財を守り伝承していくために、地域の皆様が主体となって取組み、その取組みを市がサポートするという体制をとります。そして、その内容が地域の活性化に寄与する必要があると考えています。この地域活性化事業の選定を、公平・公正に選定するため、そのガイドラインである磐田市文化遺産保存等事業選定基準を設けるものである。

・文化財保護審議会の役割であります。事業提案された申請について、内容などの細部についての意見・助言を賜りたいと考えています。

[主な意見]

・今、一番危惧されることは、無形の行事や技術がなくなってしまうという時期にきているのではないか。記憶や記録に残しておくことが非常に重要である。地域に伝わる伝統的な行事というものを残して行ってほしい。
⇒本選定基準に基づき選定し、文審で意見や助言を賜りながら事業推進を図っていきたいと思います。

②淡海国玉神社社殿の指定解除及び幣殿・拝殿の新指定について

[事務局からの説明]

・淡海国玉神社は社殿(本殿、幣殿、拝殿)として市の指定になっています。平成 27 年 12 月 8 日に本殿のみ静岡県指定有形文化財に昇格しましたので、残る幣殿と拝殿について、改めて市の指定にさせていただくべく審議をお願いしたい。

[主な意見]

- ・一部幣殿に付随した倉庫については、後に増築されたものと考えられるため、引き続き調査が必要と考える。この部分は今回の指定から除外することが妥当と考えられる。

⇒その方向で手続きを進めます。

③秋鹿家関係資料の一括指定について

[事務局からの説明]

- ・工芸品 10 点

(たけしこ 竹尻籠・しょうぎ 床几・ぐんせん 軍扇・じゅうぼこ 重箱・きょうだい 鏡台・ふぼこ 文箱3点・くろぼこ 黒箱・ごしょうもんぼこ 御證文箱)

- ・文書 115 点

本品は、秋鹿家に古くから伝わるものであり、歴史資料としての価値もあるが、桃山期から江戸期にかけて作られた質の高い工芸品としての価値も高いと言えます。

[主な意見]

- ・指定することに異議はないが、今後、保存方法を市としても考えないといけないのではないか。

⇒所有者とも協議しており、意向を確認しながら最善の保存方法を検討していきます。

報告事項

⑤文化財調査について